

# 『法然上人行状絵図』と遊女説話

新聞水緒

## はじめに

一艘の小舟が、配流の地に向かう途次室の津に停泊した法然上人の船に近づいていく。小舟には鼓を小脇に抱えた妙齡の遊女と、大傘をさしかける女、艫を漕ぐ女が乗っていた。

遊女の好むもの 雑芸 鼓 小端舟 簞翳 艫取女 男

の愛祈る百大夫（巻二・三八〇）

と、『梁塵秘抄』に謡われた光景を描いた、『法然上人行状絵図』の印象深い場面である。遊女は少・若・老の三人一組になって、主に夜現れるとされるが、よく見るとこの絵の時間帯は明らかに昼間であり、港に行き交う他の遊女舟の姿はない。絵詞によると、遊女は自らの罪業深い生活を歎き、法然上人に救いを求めてやってきたのであった。

『万葉集』に見える遊行女婦に始まり、『古今集』以下の勅撰集に遊女や傀儡女の和歌が載せられ、『大和物語』、『更級

日記』等の物語・日記作品、『遊女記』・『傀儡記』等の漢詩文その他に、遊女にまつわる記述が頻出する。特に平安末期以降には、法華経や普賢観、遊女の救済を主題とする仏教説話が多く見られるようになる。本稿は、先に挙げた作品に見られる遊女の話が、どのような位相で『法然上人行状絵図』に取り入れられたのかを考察するものである。

## 一 遊女について

遊女とは、『万葉集』に「遊行女婦」と記され、『倭名類聚抄』に

遊女（夜発附）楊氏漢語鈔云遊行女兒（和名字加札女又云阿曾比）一云昼遊行謂之遊女、待夜而発其淫奔者謂之夜発（今案夜発俗云夜保知、本文未詳）

とある如く、「うかれめ」「あそび」「やぼち」と言われた女

性たちのことで、彼女たちの生態を活写した『遊女記』によれば、「宴席で歌や舞をし、または沈席に侍することを業とした女」（角川古語大辞典）であった。

遊女については、早く滝川政次郎氏が、古代中世の遊女の実態と社会的身分について文献を博搜して詳細な研究を発表され、その後も網野善彦、後藤紀彦、五来重、脇田晴子の各氏による研究がなされてきたが、<sup>6</sup>遊女の起源と社会的身分及び社会における卑賤視については、研究者により見解が分かれている。特に遊女の社会的身分や卑賤視については、滝川政次郎氏、脇田晴子氏は律令制の法的支配の枠外にいる「法外の民」「化外の民」とし、<sup>7</sup>律令時代から卑賤視されていた（滝川氏）、後代ほどではないが卑賤視されていた（脇田氏）とされるのに対して、網野氏・後藤氏は、平安末から鎌倉時代にかけて遊女や白拍子などを母に持つ貴族が多く存在すること、傀儡が給田を国衙から保証されていることなどの例をあげて、遊女や傀儡が少なくとも鎌倉時代までは卑賤視されておらず、「供御人」や「神人」などのような「職人」身分であったとされている。<sup>8</sup>豊永聡美氏は、こうした見解の相違について、一様ではない遊女や傀儡の何れの階層を対象とするかによって生じているのではないかと考えられるとし、一

口に遊女といっても、上は天皇の寵愛を受ける者から、下はその日暮しの者まで様々な階層が存在したのであり、『遊女記』や『傀儡記』にみられる記述は、大江匡房による誇張があるかもしれないが、最下級の者をも含んだ遊女や傀儡の一般的な形態が述べられているとする。それに対して、網野氏や後藤氏が挙げられた例は、「あそび者の中でもいわば上ランクに位置する長者的存在の遊女や傀儡に関するものであったと思われる。ただし、今日、史料となって歴史上に現れる遊女たちは、そのほとんどが上ランクの者であり、中世社会との密接な結びつきを明らかにし得るのも彼女たちなのである」とされて、史料を示されて上ランクの遊女や遊女の長者が宮中に出入りし五節舞に奉仕したり、貴族の遊興に向向き、その妻となつて子をなした者がいること、芸能者である遊女を母に持つ貴族が、後白河法皇や後鳥羽院のサロンを形成していたことなどを考察されている。<sup>9</sup>文学作品に現れる遊女は、主に上ランクの遊女と考えられるが、平安末以降、こうした上ランクの遊女たちであっても、罪業観に苦しみ、救済を求めて僧に結縁する話が存在する。このような遊女の罪業観がいつ頃から現れ、その罪業観の内実はどうなものであったのか、以下、既に遊女関連資料としてとり上げられてきた

ものではあるが、以上のような視点から文学作品の中に現れる遊女を中心にあらためて考察を加えてみたい。

## 二 文学作品に現れる遊女

遊女に関連する散文や和歌作品は『万葉集』以来多数にのぼるが、まず遊女や傀儡の一般的形態や生態が語られている漢文作品を見ていく。滝川政次郎氏以来、大江以言『見遊女詩序』、藤原明衡『新猿楽記』、大江匡房『遊女記』『傀儡記』等に活写される遊女・傀儡には、文人的誇張があるという断り書きが付されてきたが、このような作品が当時の遊女・傀儡の一面を反映するものであることは確かである。これらの作品の中で、遊女はどのように見られていたのかをまず検討したい。

漢詩文で遊女を題材とするものでは、大江以言（天曆九年〔寛弘七年・九五五―一〇一〇〕の「見遊女詩序」（『本朝文粹』巻九）が年代的に早い時期のものであろう。

二年三月、予州源太守兼員外左典厩、春南海に行きて、路に河陽に次る。河陽は則ち山・河・撰三州の間に介まりて、天下の要津なり。<sup>10)</sup>

長保二年（一〇〇〇）三月、伊予守として赴任することにな

った長年の友人源兼資を山崎の津まで見送った時の作とされる。<sup>11)</sup> この中で遊女の生態について、以言は次のように描写している。

其の俗、天下の女色を銜売する者、老少提結し、邑里相望み、舟を門前に維ぎ、客を河中に遅つ。少き者は脂粉歌咲し、以て人の心を蕩し、老いたる者は簪を担ひ棹を擁つて、以て己が任と為す。

これによれば、遊女は「女色を銜ひ売る者」で、美しく化粧し歌い笑う若い遊女と、遊女に簪を差し掛けたり、小舟の櫓を漕ぐ年かさの女が組みになって行動したこと、遊女宿の門前に舟を繋いでおいてその舟に乗って河を行き来し、停泊している船の客を誘って商売をする実態が窺える。「銜売女色者」は、僧侶が近づいてはならぬ者として、『法華経』安樂行品の偈にも見られる語句であり、特に僧侶の側から見た「遊女」という職業の本質を端的に示すものでもある。

亦、屠兒と魁膾と毘獵し漁捕して 利のために殺害するものにと 親近するなかれ。

肉を販つて自活し 女色を銜売る かくの如き人に 皆、親近すること勿れ。

凶險の相撲と 種々の嬉戯と諸の姪女等とに 尽く親

近すること勿れ。

独り屏処かくれたるところにて 女のために法を説くことなかれ。

(岩波文庫『法華経』中)

注目すべきは、この後に続く、大江以言の遊女評である。

夫婦有る者は、責むるに其の淫奔の行ひ少なきことを以てし、父母有る者は、ただ願ふに其の徴嬖の幸ひ多からんことを以てす。人の情に非ずといへども、是れ以て、俗事なり。蓋し遊行を以て其の名と為す。所謂信を以て之に名づくるなり。

遊女が芸を売り、身を売るのは、夫のため、親のためであると言ひ、それは「人情に非ず」と言う。後藤氏はこれを「私たちの本心からではない、言い換えると、人間性の倫理に背くとなるだろうか」と述べられているが、<sup>13)</sup>遊女の生き方は、人間としての自然なあり方、人情から出た行為ではないというのである。ここには明確な表現としての蔑視は見られないが、美しい化粧や笑顔に隠された遊女の裏の生活を、世の通常の生き方とは異なるものとして、倫理的に一段低く見る視線が確かに存在していると言えるであろう。

次に、藤原明衡作『新猿楽記』（康平四年～八年・一〇六一～六五成立か）に描かれる遊女像を検討したい。『新猿楽記』

は、最初に平安末当時の猿楽について略述し、それを見物する右衛門尉一家（妻三人、娘十六人とその夫、息子九人など、全部で二十三人）に託して、当時の庶民の各職種別の生態を叙述している。その第十六女が「遊女夜発の長者」という設定で、「江口河尻の好色」の様を描く。全体的に戯画的・諷刺的側面の強い作品であり、表現にかなりの誇張があることは考慮しなければならないが、ある程度当時の遊女の実態を反映するものもあろう。

『新猿楽記』が描く遊女の営業の様は、「昼は筥かきを荷つて身を上下の倫たぐひに任す。夜は舳ふなばたを叩いて心を往還まろうとの客に懸く」とあり、<sup>14)</sup>昼夜の対句形式になっているが、先にあげた「見遊女詩序」の遊女の実態と同様である。「江口河尻の好色」である十六女は、男を喜ばせる手練手管に聞けていて、当時の名だたる遊女である宮木・小鳥・薬師・鳴戸15)にもまさる美声と美貌の持ち主であり、誰もがその色香に迷うほどである、という。しかし『新猿楽記』は、最後に遊女の暗い将来を以下のように暗示して終わる。

於戲あか、年弱わかき間は、自ら身を売つて過ぐすと雖も、色衰ふる後は、何を以て余命を送らんや

このような遊女観を引き継いでいると思われるのが、院政

期藤原忠通の作という「傀儡子」(『本朝無題詩』巻一・人倫)である。大江匡房『傀儡記』を引き継いで、漂泊生活を送りながら、狩猟をしたり、剣舞・人形使い・奇術等を演じて見せる男たちと、歌舞を見せ、一方で春を売る女たちの様を略述し、後半で以下のように述べる。

壮年には 華洛の寵光の女なりしも

暮齒には 蓬廬の留守の人なり

行客征夫の 遙かに目を側むるは

是れ斯れ 髪白く 面も空しく<sup>しは</sup>皺めればなり<sup>16</sup>

作者の趣意は後半にあると思われるが、ここで述べられているのは、遊女・傀儡に対する社会的蔑視というよりは、『玉造小町壮衰書』や小野小町伝説と同様の、美女落魄譚的な視点であろう。

院政期の遊女の実態を最も詳細に描くのは、大江匡房の『遊女記』である。江口・神崎・蟹島では遊女たちが「扁舟に棹さして旅船に着き、もて枕席を薦め、美しい声で歌を歌い、旅人に家を忘れさせるほどで、「天下第一の楽しき地」であると記す。さらに江口・神崎・蟹島の有名な遊女たちの名をあげ、その声と美貌で上下の男性客を誘い、ある者はその妻妾となつて一生愛された者もいること、遊女が微嬖(客に呼

ばれること)の多いことを祈る神は住吉・広田であり、特に百大夫と呼ばれる神を信仰したこと、また東三条院や上東門院が住吉や天王寺に参詣したときに、藤原道長やその子頼通などが最良の遊女を寵愛したこと、都から山崎に向かう殿上人や風流人は江口の遊女を愛し、西国から都へ向かう国守以下のは神崎の遊女を愛したことなどを書き記している。そして最後に、遊女たちが団手(纏頭・玉代)を配分する際の「廉恥の心去りて、忿厲の色興り、大小の諍論は、鬪乱に異ならず」という有様を描き、さらに娼家に属さぬ遊女の実態について言及して筆を置いている。末尾に「江翰林が序に見えたりといへども、今またその余を記せるのみなり」とあるように、上にあげた大江以言の「見遊女記」に描かれている以外のことも記したとするが、それは主に遊女たちの信仰の実態と団手の配分の部分であろう。特に後者については、遊女たちが報酬を配分するときに、籠絹一卷を細かく切り分け、糠米を一斗一升まで均等に配分したが、自分の取り分を主張して恥も外聞もなく争い、時には乱闘まで起こると述べているのは、美しく化粧し、さらびやかな衣装を身に纏って優雅に対応する遊女たちの裏の生態を、あからさまに記したと言ふべきであろう。ここには明らかな蔑視の言葉こそ見られな

いが、一方で遊女たちの争いを「恥知らずな、あさましい行為」と見ていることは確かである。

以上、平安中期から末期にかけての漢詩文に現れる遊女の姿を見てきた。「見遊女記」・『遊女記』は当時の遊女の実態を記しているが、そこには明らかな蔑視の言葉はないものの、遊女は「女色を銜売する者」で、世間一般の生活とは価値観が異なり、時には報酬のために羞恥心を忘れて鬪諍に及ぶ様を描いていて、蔑視に至る萌芽が見られるといえよう。同時にこのような遊女たちの行く末に落魄を見る点も、それが因果応報と結びついた時に、遊女という職業を前世の罪業による応報と見るに至るであろうことは容易に想像される。

次に物語や日記等の遊女について検討したい。

『大和物語』百二十六段から百二十八段に、筑紫の遊女楯垣が登場する。「いとらうあり、をかしくて世を経たる者」であったが、藤原純友の乱で被害を受け、家財一切を失ってしまった。追討使（流布本<sup>18</sup>）として下った小野好古がその家を訪ねると、老いの身を恥じて歌だけをよこしたので、哀れと思つた好古は、着ていた衣を脱いで与えたという。百二十七段・百二十八段では、大貳の館での宴席に侍り歌を詠んだ

こと、「すき者ども」が歌の末を着けさせたところ、見事に付けたとあることから、『万葉集』に見られる遊行女婦と同様の、地方に住む遊女と考えられる。百二十六段は、『新猿楽記』や「傀儡子」に見られる老いた遊女の落魄の姿と、それに対する好古の憐憫の情を描くものである。この歌は『大和物語』とほぼ同時代に成立した『後撰集』（巻十七・雑歌・一二一九）では、以下のような詞書で載せられている。

筑紫の白河といふ所に住み侍けるに、大貳藤原

興範の朝臣まかりわたるついでに、水たべむとて

うち寄りて、乞ひ侍ければ、水持て出でて、よみ侍

ける ひがきの媼

年ふれば我が黒髪も白河のみづはくむまで老いにける哉<sup>19</sup>

かしこに、名高く、事好む女になん侍ける

『後撰集』での歌の相手が大貳時代の藤原興範となつていて、『大和物語』と異なっているのは、楯垣媼をめぐる話がこの時代には既に遊女落魄説話となつて、流布していたことによるのであろうという。<sup>20</sup>

『大和物語』には、もう一話百四六段に遊女の話がある。亭子帝が摂津の鳥飼院に行幸され宴を催した時、「このわたりのうかれめども」が参上した中に大江玉渚の女という遊女

がいたので、「この鳥飼といふ題をよくつかうまつりたらむにしたがひて、まことの子とおもほさむ」と仰せられた。その遊女が見事に「あさみどりかひある春にあひぬればかすみならねどたちのほりけり」と詠んだので、帝が感心なさつて、しみじみと涙を流され、その場にいた人々も酔い泣きをしたという。帝が「これに物ぬぎてとらせざらむ者は、座より立ちね」と仰つたので、上下の人々の被き物が二間ばかりに積み重ねられて置かれていたという有様であつた。帝はそれでもなお飽き足らず、そのあたりに住む貴族に、この遊女が不自由しないよう、常に面倒をみるようにとご命令されたという。遊女がすばらしい歌を詠んだことに対して、帝が「ののしりあはれがりたま」ひ、「御しほたれたまふ」とあるが、この遊女の歌才に対する帝の御感と同時に、参議大江音人の孫であり、日向守玉渚の女である者が「うかれめ」となつていることに対する憐憫の情も窺える。遊女が宴席で和歌を詠むという『万葉集』以来の伝統と、遊女稼業に対する当時の認識を示すものでもあろう。そこには遊女の境遇に対する同情はあつても、蔑視は見られない。

『更級日記』には、二箇所遊女の記事が見られる。初めは常陸から都に帰る旅の途中、相模国の足柄山の麓に宿つた時

に出会つた遊女たちを印象的に記している。<sup>21</sup>

麓にやどりたるに、月もなく暗き夜の、闇にまどふやうなるに、遊女三人、いづくよりともなく出できたり。五十許なるひとり、二十許なる、十四五なるとあり。庵のまへにからかささをさ、せて、すへたり。をのこども、火をともして見れば、昔、こはたといひけむが孫といふ。髪いとながく、額いとよくかゝりて、色しろく、きたなげなくて、「さてもありぬべき下仕へなどにもありぬべし」など、人々あはれがるに、声すべてにるものなく、空にすみのほりて、めでたく歌をうたふ。人々いみじうあはれがりて、けちかくて、人々もて興づるに、「西国の遊女は、えかゝらじ」などいふをき、て、「難波わたりにくらぶれば」と、めでたくうたひたり。見る目もいときたなげなきに、声さへにるものなくうたひて、さばかりおそろしげなる山中にたちてゆくを、人々あかず思てみな泣くを、おさなき心地には、ましてこのやどりをた、むことさへあかずおほゆ。

また、後年和泉国に下る途中、高浜（現大阪府三島郡島本町）に宿つた時にも、淀川に舟を浮かべる遊女たちが参り来て歌を歌うさまを、「いとあはれ」と記している。

高浜といふ所にとゞまりたる夜、いとくらきに、夜いたうふけて、舟の楫のをときこゆ。問ふなれば、遊女きたるなりけり。ひとく興じて、舟にさしつけさせたり。とをき火のひかりに、単衣の袖ながやかに、扇さしかくして、歌うたひたる、いとあはれに見ゆ。

二箇所ではあるが、『更級日記』の作者の目は遊女に対して好意的である。

院政期成立の『今昔物語集』では、遊女・傀儡を呼び、歌い遊ぶことが、僧侶の破戒・悪行の一つとしてあげられている。定法寺の別当は、「三玉ヲ不敬ズ、因果ヲ不悟ラズシテ、常ニ暮・双六ヲ好テ、其ノ道ノ者ヲ集メテ遊ビ戯ル。亦、諸ノ遊女・傀儡等ノ歌女ヲ招テ詠ヒ遊ブラ常ニ業トス」。おまけにこの僧は、仏物を取り使い、一善も修せず、肉食・飲酒で日を送り、その報いとして死後蛇身を受けるのである（巻十三第44話）。また別の僧は、京中の人々を集めて遊び戯れ、飲酒・魚食をほしのままにして、少しも仏事を営まず、「常ニ遊女・傀儡ヲ集メテ、歌ヒ嘲ケルヲ以テ役トス」という有様で、その結果保管していた麦縄が小蛇に変わってしまったという（巻十九第22話）<sup>23</sup>。戒律は歌舞音曲を禁止しており（十戒の七・不歌舞倡伎）、前述の『法華経』安樂行品偈を示す

までもなく、僧侶にとつて遊女・傀儡は近づいてはならないものであった。『今昔物語集』の中の遊女に対する社会的認識は不明であるが、僧侶にとっては戒律上好ましい存在ではないということであろう。

遊女や傀儡、白拍子を御所に呼び込み、今様を習い、収集した後白河院が、今様の歌詞と伝承についての口伝を集めた『梁塵秘抄口伝集』は、当時の今様事情とその担い手である遊女・傀儡・白拍子の実態を示す資料でもある。当時の遊女たちについて、以下のように述べている。

たとひまた、今様をうたふとも、なか蓮台の迎へにあづからざらむ。その故は、遊女のたぐひ、舟に乗りて波の上に浮び、流れに棹をさし、着物をかざり、色をこのみて、人の愛念をこのみ、歌をうたひても、よく聞かれんと思ふにより、ほかに他念なくて、罪にしづみて、菩提の岸にいたらんことを知らず。それだに一念の心おこしつれば、往生しにけり。まして我らとはそこそおほゆれ（新版日本古典文学全集『神楽歌 催馬楽 梁塵秘抄 閑吟集』）

ここには、遊女という職業が「罪にしづみて、菩提の岸にいたらんことをしらず」と語られ、遊女＝罪人という認識が明

確に窺える。さらに今様を謡うことによつて遊女も往生できるのだという「今様往生」の思想と、「まして（仏道に志している）我らはとこそ覚ゆれ」には、悪人往生思想が現れているといえよう。

『梁塵秘抄』には、遊女自身の生活の実態や、そこからくる歎きと救済の願いを歌つたと見られる今様がある。

(1) 常に恋するは 空には織女流星たなごたよほほし 野辺には山鳥 秋は鹿 流れの君達 冬は鴛鴦せし (巻二・三三四)

(2) 京より下りしとけのほる 島江に屋建てて住みしかど  
そも知らず 打ち捨てて いかに祀れば百大夫 験な

くて 花の都へ帰すらん (同・三七五)  
(3) 遊女の好むもの 雑芸ざふげい 鼓 小端舟こはし 簀翳おほがさむし 舳取女しんとりめ 男  
の愛祈る百大夫ひやうたいふ (同・三八〇)

(4) われらは何して老いぬらん 思へばいとこそあはれな  
れ 今は西方極楽の 弥陀の誓ひを念ずべし (同・二三五)

最後の今様は、必ずしも遊女が我が身を歌つたものとは断言できないが、神崎の遊女「とねぐる」が臨終に歌い、それによつて往生したという説話が『梁塵秘抄口伝集』及び『十訓抄』巻第十51話に見えること、また法然伝の一つである『拾

遺古徳伝』に、室の遊女の歌として語句の一部を変えて収載されていることから、これも遊女が我が身を歌つた今様として理解されていたのであらうと思われる(後述)。

『更級日記』から百年以上後になるが、治承四年(一一八〇)に高倉院が厳島神社に参詣した旅を記した『高倉院厳島御幸記』での室の遊女は以下のように記されている。

午の時傾きし程に、室の泊に着き給。山まはりて、その中に池などのやうにぞ見ゆる。舟もおほく着きたる。

：(中略)：室の泊に御所造りたり。御舟よせて下りさせ給。御湯などを召して、この泊の遊女者ども、古き塚の狐の夕暮に媚ほけたらんやうに、我もくと御所近くさし寄す。もてなす人もなければ、まかり出でぬ。<sup>24)</sup>

「古き塚の狐の夕暮に」云々は、白氏文集四「古塚狐」によるもので、文意からは、上にあげた『大和物語』や『更級日記』のような好意的な表現とは受け取れず、むしろ夕闇の中、厚化粧して人を誑かしに現れる遊女たちを蔑みの目でとらえたものものとれる。「もてなす人もなければ、まかり出でぬ」には、『遊女記』が記すような、院や女院の御幸時に推参する江口・神崎の遊女をもてはやした時代の面影はない。<sup>26)</sup>

さらに時代が下つて鎌倉時代末期に旅をした女性の記録

『とはすがたり』の作者二条は、東国への旅の途中、近江の鏡の宿と美濃の赤坂で遊女に出会い、以下のように記している。

…鏡の宿といふ所にも着きぬ。暮るゝほどなれば、遊女ども、契り求めてありくさま、憂かりける世の習ひかなとおぼえて、いと悲し。…やうく日数経るほどに、美濃の国、赤坂の宿といふ所に着きぬ。…宿の主に若き遊女姉妹あり。琴、琵琶など弾きて、情けあるさまなれば、昔思ひ出でらるゝ心地して、九献など取らせて遊ばするに、二人ある遊女の姉とおほしきが、いみじく物思ふさまにて、琵琶の撥にてまぎらかせども、涙がちなるも、身のたぐひにおぼえて目とまると、これもまた、墨染めの色にはあらぬ袖の涙をあやしく思ひけるにや、盃据へたる小折敷に書きて、差しおこせたる。(以下、

和歌省略・卷四)<sup>(27)</sup>

作者二条は、遊女が客を引くことを「憂かりける世の習ひ」とし、宿の主である遊女姉妹の姉の振る舞いを自らの境遇に引き寄せて、物思いの絶えぬ生活なのであるうと見ている。

同じく西国への旅では、備後国鞆の浦の大可島で、出家した遊女の長者に出会う。

何となくにぎは、しき宿と見ゆるに、たいか島とて、離れたる小島あり。遊女の世を逃れて、庵りならべて住まひたる所なり。さしも濁り深く、六の道にめぐるべき営みをのみする家に生まれて、衣装に薰物しては、まづ語らひ深からむ事を思ひ、わが黒髪をなでも、たが手枕にか乱れんと思ひ、暮るれば契りを待ち、明くれば名残を慕ひなどしてこそ過ぎ来しに、思ひ捨てて籠もりゐたるもありがたくおぼえて、「つとめには、何事かする。

いかなる便りにか発心せし」など申せば、ある尼申すやう、「我はこの島の遊女の長者なり。あまた傾城を置きて、面々の顔ばせを営み、道行人を頼みて、とまると喜び、漕ぎ行くを嘆く。また、知らざる人に向かひても、千秋万歳を契り、花のもと、露の情けに、酔ひをすすめなどして、五十路に余り侍りしほどに、宿縁やもよほしけん、有為の眠り一度覚めて、二度故郷へ帰らず、此島に行きて、朝な朝な花を摘みに、この山に登るわざをして、三世の仏に手向けたてまつる」など言ふも、うらやまし。

(巻五)

遊女の生活は、「濁り深く、六の道にめぐるべき営み」であり、日々の営みは罪業深いものであると、遊女自身が語っている。

以上、平安中期以降の物語・日記文学等に見られる遊女を見てきたが、『大和物語』『更級日記』では、和歌を詠み美声で歌を歌う遊女に対して肯定的・好意的な見方が見られるが、院政期『梁塵秘抄口伝集』以降になると、化粧して往来の旅人の相手をする遊女の生活を罪業と見、遊女＝罪業深き身という認識が現れるようになると言えよう。

次に、和歌関係を見てみたい。

既述のように、『万葉集』には、宴席で歌を詠む遊行女うかれめの名が見えるが、勅撰集では、『古今集』以下に遊女・傀儡の歌が載せられている。<sup>28)</sup>

(1) 『古今和歌集』巻八・離別・三八七

源実が、筑紫へ湯浴みむとてまかりける時に、山  
崎にて別れ惜しみける所にて、よめる 白女

命だに心になかふものならば何かわかれのかなしから  
まし

(2) 『後撰和歌集』巻十七・雑歌・一二一九

筑紫の白河といふ所に住み侍けるに、大式藤原興  
範の朝臣のまかりわたるついでに、水たべむとて  
うち寄りて、乞ひ侍ければ、水を持って出でて、よ

み侍ける

ひがきの媼

年ふれば我が黒髪も白河のみづはくむまで老にける哉  
かしこに、名高く、事好む女になん侍ける

(3) 『後拾遺和歌集』巻二十・釈教・一一九七

書写の聖結縁経供養し侍りけるに、人々あまた  
布施送り侍りける中に、思ふ心やありけん、しば  
し取らざりければよめる 遊女宮木

津の国のなにはのことか法ならぬ遊び戯れまでとこそ  
聞け

(4) 『詞花和歌集』巻六・別・一八六

東へまかりける人の宿りて侍けるが、あかつきに  
たちけるによめる ぐぐつ なびく

はかなくも今朝の別れのおしきかないつかは人をなが  
らへてみし

(5) 千載和歌集(巻十三・恋歌三・八一九)

藤原仲実備中守にまかれりける時、具してくだり  
たりけるを、思薄くなりてのち月を見てよみ侍け  
る 遊女 戸、

数ならぬ身にも心のありがほにひとりも月をながめつ  
る哉

## (6) 新古今和歌集(卷十・羈旅歌・九七八・九七九)

天王寺に詣で侍けるに、俄に雨ふりければ、江口に宿を借りけるに、貸し侍らざりければ、よみ侍ける

西行法師

世の中をいとふまでこそかたからめかりの宿りをおしむ君かな

返し

遊女妙

世をいとふ人としきけばかりの宿に心とむなと思ふばかりぞ

『古今集』、『詞花集』、『千載集』の例は、いずれも地方に下る客とはかない縁と別れを詠んだ歌である。『詞花集』の「くぐつ なびく」は、傀儡女がいた青墓や赤坂の遊女であろうか。『千載集』の「遊女 戸、」は、大江匡房の『遊女記』に、遊女の中にはその妻妾となって一生愛された者もいると書かれていようにはいかず、下向先で男の愛情が薄れてしまった歎きを詠んでいる。その結果、先にあげた『梁塵秘抄』の(2)の今様(卷二・三七五)の様に、「打ち捨てて いかに祀れば百大夫 験なくて 花の都へ帰すらん」という状況になったかもしれないことを想像させる。

この中で注目すべきは、(3)『後拾遺集』の遊女宮木の歌

である。自分の布施を受けることをためらう書写の聖性空に對して詠んだ歌で、法華持經者性空の「結縁經」は当然法華經である。詞書にあるが、性空は何故「思ふ心やありけん」だったのだろうか。遊女は、先に引用した『法華經』安樂行品の偈にあるように、「女色を銜てら売る者」であり、「種々の嬉たは戯」をする「姪女」であって、布施をためらうという行為には、遊女という生業に対する罪業觀と社会的蔑視の匂いがある。しかし「この世の中で何が仏法でないとやるでしょう。遊び戯れまでもと聞いています」という遊女の歌に、かえって論される結果となっている。この歌の背景には、比丘衆に女色の畏るべきを説く釈迦の前に、教えを乞いに来た遊女菴摩羅女教化譚(『仏所行讚』菴摩羅女見仏品第二十二)があると思われるが、それに加えて、遊女宮木の返歌中の「なにはのことか法ならぬ」、「遊び戯れまでもとこそ聞け」という句には、新日本古典文学大系『後拾遺集』の脚注が「遊び戯れまでも讚仏乗の因と聞いております」と現代語訳しているように、平安時代以降の文学に多大な影響を与えた「狂言綺語觀」が見られるのではないかと思う。此の歌を下敷きにして(6)『新古今集』の西行と江口の遊女の贈答歌を読むと、「世の中をいとふまでこそかたからめ」という西行の歌の解釈も

自ずと異なってくるのではないだろうか。

(6) 『新古今集』における西行と江口の遊女との贈答については、「雨宿りをことわられたのに対する恨みで、嘆息をもって俗世間的の心を罵った心」、「不快」(窪田空穂『新古今和歌集評釈 中巻』)、「かなり痛烈な皮肉」、「上句は相手を見下し、下句は遊女の生業に浮世への執着を認めて、やはりそれを慨嘆し、軽蔑しているのであると思われる」(久保田淳氏『新古今和歌集全注釈 三』)というような解釈の他に、「ほんの一時の宿(「かりの宿」)を惜しんだ相手に、皮肉を込めた歌を贈ったのに対し、その「かりの宿」を仏教上の教義の比喩でいう「現世」の意に取りなし…見事に切り返した遊女との贈答歌」(稲田利徳氏『西行の和歌の世界』笠間書院 平成十六年)、「たかが一時の雨宿りに、仰々しく仏教教理を持ち出すところが俳諧的」であり、対する遊女の切り返しにも俳諧性を見る(西沢美仁氏『西行 魂の旅路』角川学芸出版 二〇一〇)という解釈、あるいは「一見、真面目で重いように見えるけれども、歌いぶりは当意即妙の軽いもの」(安田章生『西行』彌生書房 一九七三)、『西行上人集』の左注「かく申てやどしたりけり」までを西行の手になるものとすれば、「すっかりくつろいで応酬を楽しんでいる趣がう

かがえよう」、「当意即妙の返答のできもなかなかのもので、恐らく彼の期待以上の答歌を得て、心楽しい一刻を過ごしたのではなかったか」(松野陽一氏『鑑賞日本古典文学 新古今和歌集 山家集 金槐和歌集』角川書店 一九七七)などいくつかの解釈がある。桑門の人である西行は、先にあげた『法華経』安樂行品の偈や、『仏所行讀』などの仏伝類に見られる菴摩羅女の話は当然周知の事柄であつたらう。その上で歌詠みでもある西行にとって、『後拾遺集』の性空と遊女宮木の贈答歌もまた周知のものであつたとすれば、それらを踏まえた「当意即妙の応酬を楽しんでいる」という解釈が妥当なのではないかと思う。この贈答が、『山家集』・『西行上人集』などの西行自身の歌集を始め、説話化されて『撰集抄』巻九第8話や文明本『西行物語』巻中、『西行物語絵巻』、『西行法師行状絵巻』、さらには謡曲「江口」へと、幅広く展開していくのは、上のような様々な解釈を生む余地がこの歌に存在するということでもあろう。

次に説話集に現れる遊女について、検討してみたい。

鎌倉末期までの遊女をめぐる説話には以下のようなものがある。(一)内は成立年代、\*印は同話・類話である。<sup>(30)</sup>

- (1) 『古事談』 卷三第95話 (建曆二年、建保三年・一二二二～一二二五)

\* 『十訓抄』 卷三第15話、『私聚百因緣集』 卷四第4話 (正嘉元年・一二五七)、『撰集抄』 卷六第10話、

- (2) 『発心集』 卷六第10話 (建保四年・一二二六以前)

\* 『拾遺古徳伝』 (正安三年・一三〇一)

- (3) 『閑居友』 下巻第2話 (承久四年・一二二二)

\* 『撰集抄』 卷三第3話

- (4) 『十訓抄』 卷十第51話 (建長四年・一二五二)

\* 『拾遺古徳伝』

- (5) 『撰集抄』 卷九第8話 (文永二年・一二六五以後十三

世紀後半)

\* 『西行物語』 (文明本・鎌倉時代中後期)

(1) 古事談卷三95話は、書写聖性空が生身の普賢菩薩を見たいと祈請したところ、生身の普賢菩薩を見たいならば神崎の遊女の長者(同話の『撰集抄』卷六第10話では室の長者)を見るべしとの夢告を受けた。奇異の思いで神崎に行くと、長者は都から来た貴顕を宴席でもてなしている最中で、「周防むろづみの中なるみたら井にかぜはふかねどもささらなみたつ」と歌っていた。性空が眼をつぶると遊女は普賢菩薩の

姿となり、「実相無漏の大海に、五塵六欲の風は吹かねども、随縁真如の波たたぬときなし」と説く。眼を開けるとまた元の如く遊女の姿となった。性空が随喜の涙を流しながら帰路につくと、遊女がやって来て、ここで見聞したことは決して口外しないようにと言い、直後に頓死したという。『十訓抄』卷三第15話、『私聚百因縁集』卷四第4話、『撰集抄』卷六第10話に同話・類話がある。沼義昭氏はこの説話について、法華経読誦を専ら行う行者が、普賢菩薩を感得する(普賢觀を行)話であり、『観普賢経』をもとにしているとされている。<sup>31)</sup>そして「口に懺悔を發露し、法華経を誦して普賢を觀じ、その教示に従つてさらにこの行を重ね、釈迦、多宝如来、さらには十方の諸仏を見ることをえて、六根清淨、滅罪をして菩提を成ずること、これが性空の信行であつた」とし、この説話において性空が目を閉じれば普賢を見、目を開ければ長者を見たといふことの根柢として、次のような『観普賢経』の经文をあげている。<sup>32)</sup>

大乘に因るが故に大士を見ることを得、大士の力に因るが故に諸仏を見たてまつることを得たり。諸仏を見たてまつるといへども、なおいまだ了了ならず、目を閉じれば則ち見、目を開ければ則ち失う。

『今昔物語集』卷十三の法華經靈驗譚中に、法華經の經文をもとにした説話——山中で修行する法華持經者に美しい天童・護法が奉仕したり、鬼神羅刹の類いが法華誦誦を聴聞に来たり、修行者が持經仙人になれたのは、法華經の經文による——があるが、この性空の話も『觀普賢經』の經文そのものの説話化であるといえるのではないだろうか

さらに何故生身の普賢菩薩が遊女なのかということについて、沼氏は普賢が示現する際に、白象の牙の上に玉女が鼓樂絃歌するという本文と関係があるのではないかとされている。私はそれに加えて、「煩惱即菩提」という思想も背景にあるのではないかと思う。最も俗なる存在である遊女は、実は最も聖なる普賢の化身であったということである。

この説話は、『十訓抄』では、卷三「人倫を侮るべからざる事」の例話として挙げられている。『十訓抄』では、性空説話を述べた後に、「かの長者、女人、好色のたぐひなれば、たれかこれを権者の化作とは知らむ。仏菩薩の悲願、衆生化度の方便によりて、形をさまざまに分ちて、示し給ふ道までも、賤しきにはよらざること、かやうのためしにて心得べし」と述べているが、ここには、遊女に対する卑賤視、罪業觀が確かに存在している。しかし仏菩薩はそのような者にも姿を

変えて現れるから、たとえ遊女であっても侮ってはならぬ、と述べる。

(2) 『発心集』卷六第10話は、室の泊の遊女が、鄭曲(和泉式部の歌)を少将の聖に詠じて結縁する話である。「舵取やうの者「否や、これは僧の御舟なり。思ひたがへ給へるか」と、事の外に云ふ」とあり、遊女は僧に近づくべきものではない、と制されている。ここでも『後拾遺集』に見られたのと同様の卑賤視、遊女罪業觀があると見るべきであろう。遊女は「かかる罪ふかき身になれるも、さるべき報ひに待るべし。此の世は夢にてやみなむとす。必ず救ひ給ひなん。心ばかり縁を結び奉る也」と言つて、漕ぎ離れていった。このよな遊女救済譚は、他に『十訓抄』卷十(才芸を庶幾すべきこと)第51話にも見られる。神崎の遊女「とねぐろ」は、男に連れられて筑紫に下ったが、途中海賊に襲われて負傷し、死に臨んで、「われらはなにしに老いぬらん 思へばいとこそあはれなれ 今は西方極楽の 弥陀の誓ひを念ずべし」という今様を、たびたび詠じて往生を遂げた。今様が「とねぐろ」の往生の方便になったのである。何故『発心集』の遊女は鄭曲によつて結縁しようとしたのか、また『十訓抄』の遊女「とねぐろ」は、何故今様を繰り返し歌うことによつて往

生できたのであろうか。この当時「狂言綺語」は文学だけでなく今様などの歌舞音曲にまで広がりを見せており、このような「今様往生」の根拠が『梁塵秘抄口伝集』に語られていること、また遊女「とねぐろ」が今様を歌って往生をとげた話も同書に見えていることは既に述べた通りである。『十訓抄』が、この話を卷十「才芸を庶幾すべき事」の例話として

あげているのは、今様を歌うことが往生の手段になった、すなわち、芸が身を助けたからである。『発心集』と『十訓抄』のこれらの説話の類話は、後にあげる何種類かの法然伝にも取り入れられており、その関係については、後述する。

(3) 『閑居友』下巻第2話は、風流才子源顕基に捨てられた室の遊女の発心譚である

さやうの遊び人となりぬれば、さるべき前の世の事に、いかなれとも、はしばみてこそ侍を、「あぢきなし、よしなし」と思ひ定めけむ事、類なく侍べし。人に忘らる、人はみな、恨みにまた恨みを重ねつゝ、罪に猶罪お添ふる事にて侍るお、ひたすら思ひ忘れて、憂き世を通る、中だちとなしけんこと、いといみじう覚え侍。妙なりと見し人の、恨みの心に堪えずして、恐ろしき名おとゞめたる事は、あがりてもあまた聞こゆるに、あまさへ、

世を厭ふしるべとせん事は、猶類なかるべしとして、遊女が往生できるように、秋風(鮑き風)が吹いたのであろうか、と述べる。この話は(4)『撰集抄』卷第3話にも載せられているが、遊女が頭基に捨てられて、「ひたすら思取て」出家往生したことを述べた後、この二人は今仲むつまじい新しい菩薩になっているだろうという。

最後に『新古今集』の西行と江口の遊女の贈答が説話化されていく過程を見てみたい。『新古今和歌集』では西行と江口の遊女が、当意即妙な歌を交わし合うのみであったが、(5)『撰集抄』卷第8話では後日談がついている。和歌を交わし合い、一夜の宿を借りるが、遊女は我が身の罪深いことを歎く。西行も遊女の身の上に同情し、夜明けとともに再会を約して別れたのであった。再会を約した月になって、遊女を訪ねようとしたが都から人が来て紛れてしまったので、西行が遊女に和歌を送ると、遊女は返歌と消息の奥に出家したことを書いてよこした。その後に『撰集抄』の編者は以下のように述べる。

左様のあそび人なむどは、さもあらん人になじみ愛せらればやなんとこそおもふめるに、其心をもてはなれて、一筋に後世に心をかけん、有難きに侍らずや。よもをろ

くくの宿善にても侍らじ。世々にたくわへおきぬる戒行

どもの、江口の水にうるをされぬるにこそ。歌さへ面白くぞ侍る。扱も又、「よひには、此夜すぎなばと思ひ、暁には、あけなばと涙を流す」と語り侍し心の、つゝあにうちつゝきぬるにや、さまかへぬるは。

『古事談』には遊女に対する明確な蔑視・罪業観は見られないが、ほぼ同期に成立した『発心集』では、遊女が僧に自分が罪障の深い身であると述べ、結縁している。結縁という行為の性格からも、この遊女の側に救いを求める心があることは明らかで、それは結縁される側の僧侶には自明のことであった故に、少将聖は「あはれ」と思ったと考えるべきであろう。したがって、『発心集』成立のころ（それは法然の晩年のころでもある）には、遊女を罪障深い身であるとする観念と、その救済を主題とした説話は既に語られていたと考えられる。さらに下って『法然上人行状絵図』の遊女教化譚が成立する頃には、遊女をめぐる説話は、様々な方面で広く語られていたと言えよう。このようなことをふまえた上で、『法然上人行状絵図』の遊女救済説話について考察を進めていきたい。

### 三 『法然上人行状絵図』と遊女説話

法然の伝記は、最も早く制作された『法然上人伝記』（醍醐寺本）以降多数存在するが、その中で最も浩瀚で、かつ内容的にも完成されたものが、『法然上人行状絵図』（以下『行状絵図』と略称）である。『行状絵図』は、法然の誕生から二尊院建塔に至るまでの法然一期の行実を記す高僧伝の形式をとっているが、その特色は、仏伝や他の高僧伝の構成と比較することによって明確になる。〈表1〉は、僧伝の原形ともいべき仏伝と、高僧伝としての『叡山大師伝』（最澄伝）、『行状絵図』の構成を簡単に比較表示したものである。仏伝は『天台四教儀』による「釈迦八相」に、『釈迦譜』・「仏所行讀」の記事を加え、比較内容を補った。

〈表1〉で示したように、『行状絵図』は、法然の系譜と誕生時の母の夢想から始まり、茶毘・納骨建塔に至るまで、仏伝・高僧伝の形式と同様であるが、特異なのは、俗権と旧仏教勢力による法難の記事である。具体的には建永二年（一二〇七）後鳥羽上皇の命により弟子安楽と住蓮が処刑され、法然も土佐に流罪（実際は九条兼実の尽力により、讃岐に変更された）となった建永の法難と、法然没後の嘉祿三年（一二二七）、専修念仏停止を求めた延暦寺僧徒による法然廟堂の

表 I

仏伝・迦八相（天台四教儀）	叡山大師伝（最澄）	法然上人行状絵図
①従兜率天下（*①）		伝執筆の主旨
②託胎（摩耶夫人に宿る）	系譜・夢想	系譜・夢想
③出胎（誕生）	誕生奇瑞・異相	誕生奇瑞・異相
④出家	出家	出家・登比叡山
⑤降魔	行状	修学・修行・三昧発得・談義
⑥成道	修行・渡唐	立宗
⑦転法輪（教化） （遊女教化*⑦）	法論・教化 戒壇独立宣言等	教化・建永法離（遊女教化）
⑧—1 入涅槃	入滅	往生
⑧—2 茶毘・分舍利（*⑧）		茶毘・納骨（嘉祿法離）
*①『釈迦譜』①の前に「系譜」 *⑦『仏所行讃』菴摩羅女 見仏品他 *⑧『釈迦譜』、⑧の後に「仏後譚」	行実 造寺・造塔・著作 弟子（名のみ列記） など	帰依者列伝（巻40～41） 弟子列伝（巻43～48） 結語（門弟三名除外）

破却事件である。特に前者は出家者の俗権による処刑という点で、前代未聞の事件であった。次に「帰依者列伝」・「弟子列伝」についても、末尾に列伝として、教化譚とは別立てにしている点が特徴的である。高僧伝の例としてあげた叡山大

師伝は最後に弟子名のみ列記する形であるが、『行状絵図』では「法流をひろむる遺弟より、慈訓をまもる道俗にいたるまで、まのあたり面受したてまつれるにかぎりて旧記にのせ、口実にそなふるところ集めて、その行実をしるす。ただし上人化導の徳とするにたれるゆへなり」(巻四十三)<sup>34</sup>と、明確に弟子列伝を記す旨の記述がある。それと同時に結語で「上人の命にそむき」、「選択集」に違背」するにより、「門弟の列にのせざるところ」として門弟三名を除外している。このような点から、『行状絵図』は単なる祖師伝・高僧伝ではなく、宗門史としての性格をも合わせ持つ高僧伝であるということができる。遊女教化説話は、建永の法難で土佐に流される途中での教化譚の一つとして語られるのであるが、遊女への教化という点で、仏伝の菴摩羅女教化譚を襲ったものとも解釈できる。

『行状絵図』に至るまでの主な法然伝には、以下のものが現存する（\*印は、絵を伴う絵伝<sup>35</sup>）。

(1) 法然上人伝記（醍醐寺本）

仁治三年（一二四二）頃最終成立（「一期物語」は建保四年（嘉祿三年・一二二四）一二二七成立か）

\* (2) 本朝祖師伝記絵詞（伝法絵）

寛元二年（一二四四）、没後三三年（祖本成立は嘉禎

\*（7）拾遺古徳伝

三年・一二三三七、滅後二五年）

正安三年（一二三〇一）、滅後八九年

（3）源空上人私日記（私日記）

\*（8）法然上人絵詞（巻一詞のみ）

康元元年（一二五六）親鸞筆写。

正和元年（一二三二）頃

\*（4）法然聖人絵（弘願本）

\*（9）法然上人伝記（九巻伝）

南北朝初期（滅後七一〜八八年）

絵詞のみ。正和二年（一二三三）、滅後一〇〇年

\*（5）法然上人絵（増上寺本）

\*（10）法然上人行状絵図（四十八巻伝）

鎌倉後期（滅後七九〜八六年）、残欠二巻

元応二年（一二三〇）頃、滅後一一〇年

\*（6）法然上人伝絵詞（琳阿本）

鎌倉後期

遊女についての記事が入られたのは、（2）『伝法絵』から  
で、室の泊のことであるとされる。（表Ⅱ）は、（2）伝法絵

表Ⅱ

伝法絵	弘願本	琳阿本	拾遺古徳伝	九巻伝
摂津国経の島到着経の島の由来	摂津国経の島到着経の島の由来	摂津国経の島到着経の島の由来	摂津国経の島到着経の島の由来	摂津国経の島到着経の島の由来
①播磨国室泊に到着、君達参る	①播磨国室泊に到着、君達参る	①播磨国室の泊に到着、遊君ども参る	①播磨国室の泊に到着。遊君ども参集、往生極楽の道、われもわれもと尋ね申しけり	●播磨国高砂の漁師教化 ①室の泊に到着。③―②遊君の船一艘近づき、「くらきより」を兩三度歌い、涙に咽び云事なし
②昔、小松天皇、八人の姫宮を七道に遣わして君の名をとむ	②昔、小松天皇、八人の姫宮を七道に遣わして君の名をとむ	②昔、小松天皇、八人の姫宮を七道に遣わしてけるより君という名をとむ	②昔、小松天皇、八人の姫宮を七道に遣わしけるより遊君今に絶えず	②昔、小松天皇、八人の姫宮を七道に遣わして君の名をとむ、是遊君の濫觴也

伝法絵	弘願本	琳阿本	拾遺古徳伝	九巻伝
③天王寺別当行尊拝堂のために下られる日、江口神崎の君達船を寄せて神歌「うちより」を歌つたので、様々の纏頭を授けた。	③天王寺別当行尊拝堂のために下られる日、江口神崎の君達船を寄せて神歌「有漏地より」を歌つたので、様々の纏頭を授けた。	③天王寺別当行尊拝堂のために下られる日、江口神崎の君達船を寄せて神歌「有漏地より」を歌つたので、様々の纏頭を授けた。	③天王寺別当行尊拝堂のために下られる日、江口神崎の君達船を寄せて神歌「有漏地より」を歌う。僧正愛で、様々の纏頭を授けた。	●遊女の生業と歎き、往生の願い ●法然の教化 ●帰洛時の後日談 上人下向の後即ち出家、他事なく念仏、臨終正念にて往生)
④―1同じ泊の長者、老病に臥して、最後に今様歌「なにしに我らがおいにけん」を歌い、往生を遂げた。	④―1同宿の長者、老病迫り、最後の今様に「なにしに我身のおいぬらん」と歌い往生を遂げた。	④―1同宿の長者、病に沈み、最後のいまやに「なにしに我が身の老いにけむ」と歌い、往生を遂げたのは、「この上人の勧めに随ひ奉る故なり」	④―1同泊の長者とねぐら、病に沈み、最後の今様に「何しに我身のおひにけむ」を歌い往生をとぐ。	
④―2今上人を拝み奉りて、同じくその縁を結ばんと各々申し侍りける。	④―2上人を拝み奉りて、縁を結ばむとて雲霞の如く参り集まりける	④―2われも上人拝み奉りて其の縁をばむすばむとて参る	④―2古もこの泊にはかかるためしども侍れば今もこの上人に導かれ奉らんこと疑いなしとて喜びつ参る	

から(9)『九巻伝』までの遊女記事を一覧表にしたものである。<sup>36)</sup>

『伝法絵』の記事内容は、①遊女の濫觴、②天王寺別当行尊一行の船に江口神崎の遊女が船を寄せたので、僧の船に見苦しいと制したところ、「有漏地より無漏地に通ふ釈迦だにも 羅睺羅が母はありとこそさきけ」という神歌を歌い様々の纏頭を受けた、③同じ泊の長者が老病に臥して、最後に今様「なにしに我らがおいにけん 思へばいとこそかなしけれ いまは西方極楽の みだのちかひをたのむべし」と歌つたと

ころ、紫雲たなびき、音楽が聞こえて、往生を遂げた、と述べた後に、「今、上人を拝み奉りて同じく其縁をむすばむと、をのをの申侍ける」という。つまり『伝法絵』では、遊女たちには僧と遊女にまつわる先例を述べた上で、法然が室の泊に立ち寄つたと聞いたので縁を結びたいと集まつたという書き方になっていて、これは次の弘願本にもそのまま受け継がれている。ところが、その次の(6) 琳阿本では、③同宿の長者の今様往生を述べた後で、「…往生をとげ侍りけるも、この上人の御すすめにしたがひたてまつるゆへなり。われも上

人おがみたてまつりて、その縁をむすばむとてまいり侍りけり」とあって、傍線部のように、長者が往生を遂げたのは、法然の勧めに随ったからだ、と変化している。次の(7)『拾遺古徳伝』では、冒頭に室の泊到着を記した後に、それ以前の法然伝が単に遊女達が推参したとして、ところを、「往生極楽の道、われもわれもとたづね申」ために集まったとしていて、遊女たちが法然の教えを求めてやってきたことを最初から明記する。さらに『拾遺古徳伝』は、和泉式部の歌を歌って結縁した遊女の話(『発心集』巻六第10話の同話)と同じく『十訓抄』巻十第51話等に載せる遊女「とねぐろ」の今様往生の話を取り入れ、室の遊女が救済を求めた事を、「古もこの泊にはかかるためしども」があったと強調している。なお、「有漏地より…」の今様が、本来江口神崎の遊女の話であるのに、法然伝で室津に入れられているのは、今様中に「無漏地」(むろぢ)の語が含まれているからではないだろうか。

本格的な法然伝である『九卷伝』に至ると、江口神崎の話を室津の記事に組み入れることに編者が疑問を抱いたようで、②③の記事を室津でことから、最初の寄港地である摂津国経の島の所に移動している。法然の諸伝では、江口神崎に寄

港した記述はないので、これまでの法然伝にあったこの記事を入れるとしたら、径路は前後するが、最初の寄港地である経の島の所に入れるしかなかったという事情によるのである。さらに遊女が自らの生業を嘆く記事とそれに対する法然の教えが新たに入れられ、遊女教化という主題をより鮮明にしている。これと呼応するように絵の方も、(2)『伝法絵』では行く先不明で海の中に描かれていた二艘の遊女舟が、(7)『拾遺古徳伝』では一艘になり、向かう先も法然の教えの場である陸地に向かって描かれているが、『九卷伝』を受ける『行状絵図』では、遊女舟がただ一艘で法然の乗る船にまっすぐに近づいて行く、より印象深い図様へと変化している。また『九卷伝』では、高砂の浦での漁師夫婦への教化譚が新たに付加されているが、これは法然の幅広い庶民教化活動の一環として入れられたもので、同じ水辺に住む罪人である点で、獵師と遊女は一对のものと考えられていたからである。<sup>37)</sup>

〈表Ⅲ〉は『九卷伝』と『行状絵図』の本文を比較したものであるが、九卷伝の③で、室の遊女は、遊女の生業の実態を述べた後、自身の救済への思いを切々と訴える。それに対して法然は④現在の悪因が当来の悪果をもたらすことは疑い

表Ⅲ \*本文は現行の字体を用い、濁点、句読点、会語文に「」をほととじた。

九卷 伝	<p>① 同国むろの津に着給ける時に、小船一艘近づき来れり。遊君の船と見ける間、上人の御船より人々しきりに是を制しければ、遊女申て云、「上人の御船のよし承聞、聊か申入へき事待故に推参せる由、いひもはてす、やがて鼓をならしてくらきよくりき道にぞ入ぬべきはるかにてらせ山のはの月と、両二度うたひて後、涙にむせて云事なし。</p>	<p>① 同国室の泊につき給に、小舟艘ちかつききたる、これ遊女がふねなりけり。遊女申さく、「上人の御船のよしうけたまはりて推参し侍なり。」</p>
<p>② 良久く有て申けるは、「むかし小松の天王、八人の姫宮を七道に遣はして君の名を留め給き。これ遊女の濫觴なり。」</p>	<p>② 欠</p>	
<p>③ 「朝には鏡に向て容顔をかいつくろひ、夕には客に近きて其意をとらかす。念々に思ふ所皆是妄念也。歩々に営む所、罪業にあらずと云事なし。悲哉渡世の道まぢまなるに、いかなる宿業にてか、此業をなせる。恥哉、世路の斗事品々なるに、いかなる前果にてか此業を積や。今生にはかる罪業深重の身也とも、生をあらため得脱する道あらば助給」たとなく申ければ、</p>	<p>③ 「世をわたる道まぢまなり。いかなるつみありてかかふる身となり侍らむ。この罪業おもしき身、いかにしてかのちの世たすかり候へき」と申ければ、</p>	
<p>④ 上人哀感して曰「述所、誠に罪障かるからず、酬報あはかりがたし、過去の宿業によりて、今生の悪身を得たり。現在の悪因にたて、当来の悪果を感じん事疑なし。」</p>	<p>④ 上人あはれみでの給はく、「けにもさやうにて世をわたり給らば罪障まことにかるからざれば、酬報またはかりがたし。</p>	
<p>⑤ 若此わびの外に渡世の斗あらば、速に此悪縁を離べし。またこの斗略なしといふ共、身命を顧みざる志あらば、又此業を捨へし。若又余の斗路もなし、身命を捨る志もなくは、ただその身ながら専ら念仏すべきなり。</p>	<p>⑤ もしからずして世をわたり給ぬきは、かりことあらばすみやかにそのわざをすて給へし。もし余のはかりこともなく、又身命をかへりみざるほどの道心、いまだおこりたまはずは、たゞそのまにて、もはら念佛すべし。</p>	

九卷 伝

四十八巻伝

<p>⑥ 弥陀如来汝が如きの罪人のために、弘誓を立て給るの中に、女人往生の願あり。然即女人はこれ本願の正機也。念仏は是往生の正業也。ふかく信心を發すべし。敢て卑下する事な(か)れ。罪の軽重をいはず、本願を仰て念仏すればいかなる業の罪、若の疑なれ共、所をさらはず臨終の夕には、弥陀如来無量の聖衆と共に來りて引接し給ふ故に、往生疑ひなきよし仰られければ、遊女歡喜の泪をながし、渴仰の掌を合て帰りける。</p>	<p>⑥ 弥陀如来は、さやうなる罪人のためにこそ、弘誓をもたてたまへる事にて侍れ。たゞふかく本願をたのみて、あて卑下する事な(か)れ。本願をたのみて念仏せば、往生うたがひあるまじし(な)ん。たををし給ければ、遊女隨喜の涙をながしけり。</p>
<p>⑦ 後に「発心真実也。信心堅固也。一定の往生かな」とおほせられる。</p>	<p>⑦ のちに上人の給けるは、「この遊女信心堅固なり。さためて往生をとくべし」と。</p>
<p>⑧ 上人帰路の時これを尋られければ、村人等申云「上人御下向の後、則出家して近き山里に籠居して、他事なく念仏し侍りしが、いくほどを経ずして、臨終正念、高声念仏して往生し侍るよし申ければ、「しつらう、しつらう」とぞ仰られる。</p>	<p>⑧ 帰路のときこにて、たづね給ければ、上人の御教訓をうけたまはりてのちは、このあたりちかき山里にすみて、「すぢに念仏し侍りしが、いくほどなくて臨終正念にして往生をとけ侍きと人申ければ、「しつらん、しつらん」とぞおほせられる。</p>

ないと述べた後、⑤で具体的な対処の方法を教えるのである。すなわち、「もし他に渡世の業があるのであれば、遊女稼業をやめなさい。もし他の業がなくとも、身命を顧みないほどの志があるのであれば、やはり遊女稼業をやめなさい。又他の業もなく、身命を捨てるほどの志もないのであれば、遊女のままひたすら念仏しなさい」というように、遊女の現状に即した教えを三段階で示す。そして⑥で「阿弥陀如来汝が如きの罪人の為に、弘誓を立て給へる其中に、女人往生の願

あり、だから深く信心を發し、念仏すれば必ず往生できると説き、遊女という境遇を「敢て卑下する事なかれ」と教え、ここでは女人往生の教えが新たに加えられているとともに、具体的な対処方法と罪人に安心あんしんを与える、宗教者法然の教えの真髓が示されていると言えよう。『九卷伝』のこの遊女救済記事が、何を根拠にしているのかは不明であるが、『伝法絵』以来の遊女記事を受けつつ、当時までに存在していた遊女説話を取り入れ、新たに女人往生の視点を入れている点  
が、従来の遊女説話と異なる点であろう。讃岐からの帰路に室津に立ち寄った法然が、遊女の出家と往生の話聞いて述べたという、「しつらう、しつらう」（『行状絵図』では「しつらん、しつらん」）の言葉は、いかにも法然その人の口吻を彷彿とさせる。この話が法然に直接接していた弟子たちの間で、語りつがれていたのではないかと想像したくなるような言葉である。この『九卷伝』で、従来からの遊女救済説話は、女人往生思想の中で位置づけられ、新たな展開を見たと言つてよいであろう。

法然伝の掉尾『行状絵図』は、『九卷伝』の内容を、より一層凝縮したものである。まず、従来の法然伝では室泊の場面に置かれていたが、『九卷伝』に至つて撰津経の島に移さ

れた「行尊が江口神崎の遊女に纏頭した話」、「同宿の長者の今様往生の話」を削除している。径路上おかしな話であり、内容的にも落ち着かないとの判断と、救いを求めてやって来た遊女の救済譚に焦点をしばった為であろう。次に、なくても差し支えない②遊女の濫觴や、③遊女生活の実態についての記事も削除している。これも主題の明確化にそつた措置と言えよう。さらに注目すべきは、『九卷伝』において、三段階で示された具体的対処法のうち、二番目の「たとひよの斗略なしといふ共、身命を顧みざる志あらば、又此業を捨べし」も削除されていることである。遊女稼業以外渡世の業がなくとも、身命を顧みないほどの志があつたなら、遊女稼業を捨てよ、という教えは、当時の社会において、女人にとっては極めて過酷な話であつたであろう。『行状絵図』制作の段階で、そのような判断が働いたのではないかと思う<sup>38</sup>。さらに⑥の教化内容を比較してみると、『行状絵図』は『九卷伝』の意を取り要約した内容になっていることがわかる。「女人往生」という語をより広い意味の「さやうの罪人」に変え、より平易で身近な教えとしている。

このように見ると、平安時代以降さまざまな文学作品に見られる遊女説話は、『行状絵図』に至つて、遊女の救済・

教化譚として、一つの完成形を見たと言えるのではないだろうか。

- (1) 引用は、新版小学館日本古典文学全集『神楽歌 催馬楽 梁塵秘抄 閑吟集』による。以下特に断らない限り同じ。
- (2) 滝川政次郎氏『遊行女婦・遊女・傀儡女―江口・神崎の遊里―』(日本歴史新書 至文堂 昭和四十年)
- (3) 『万葉集』巻六・九六五・九六六歌に「遊行女婦児島」が大伴旅人を送る歌を載せる。その他、家持の越中守時代に、遊行女婦無名女(巻八・一四九二)、土師(巻十八・四〇六七)、蒲生娘子(巻十九・四二二三)が宴席で歌を詠んでいる。
- (4) 元和本『倭名類聚抄』(『諸本集成倭名類聚抄』臨川書店)により、割注は(へ)に入れ、訓点を付した。
- (5) 滝川氏前掲書
- (6) 網野善彦「中世の旅人たち」(『日本民俗文化大系第六巻 漂泊と定着Ⅱ 定住社会への道Ⅱ』、小学館・一九八四年)、後藤紀彦「遊女と朝廷・貴族」(『週刊朝日百科日本の歴史 中世Ⅰ ③遊女・傀儡・白拍子』朝日新聞社 一九八六、五来重「中世女性の宗教性と生活」(『日本女性史』第二巻 中世 東京大学出版会 一九八二)、脇田晴子「中世における性別役割分担と女性観」(同上)
- (7) 滝川氏前掲書
- (8) 網野氏・後藤氏前掲書
- (9) 豊永聡美氏「中世における遊女の長者について」(『中世日本の諸相 下巻』吉川弘文館 平成元年)
- (10) 訓読は後藤昭雄氏『本朝文粹抄』(勉誠出版 二〇〇六年)による。以下同。
- (11) 源兼資の伊予守赴任年は、従来『大日本史料』第二編之六の長徳二年(九九六)という注記に従って解釈されてきたが、伊予守・左馬権頭を兼官した記録が確認できるのが長徳四年以後であることから、後藤氏は長保二年説をとられている。後藤氏の見解に従った。
- (12) この時詠まれた以言の詩句に「家は江南南北の岸を夾めり、心は上下往来の船に通ず」(『新撰朗詠集』巻下「遊女」)があり、遊女宿が川の兩岸にひしめいていたことを窺わせる。訓読は、柳澤良一注釈『新撰朗詠集全注釈四』(平成二三年 新典社)による。
- (13) 後藤氏前掲書
- (14) 引用は重松明久校注『新猿楽記 雲州消息』(現代思潮社 一九八二年)による。
- (15) いずれも『二中暦』(第十三・一能暦・遊女)にその名が見える。
- (16) 本間洋一『本朝無題詩注釈一』(平成四年 新典社)

(17) 引用は、日本思想大系8『古代政治社会思想』(一九七九年 岩波書店)による。

(18) 『大和物語』の異本系では「うさのつかひ(宇佐使)」。以下引用は、新版日本古典文学全集『竹取物語 伊勢物語 大和物語 平中物語』による。

(19) 『大和物語』は、初句「むばたまの」、五句「なりにけるかな」

(20) 新日本古典文学大系『後撰集』脚注

(21) 引用は新日本古典文学大系『土佐日記 蜻蛉日記 紫式部日記 更級日記』による。以下同じ。

(22) 東三条院詮子(『日本紀略』長保二年三月二十日条、『御堂関白記』同年三月二十五日条)、上東門院(『小右記』長元四年九月二十五日条、『采花物語』「殿上の花見」)。後三条院(『扶桑略記』延久五年二月二十日条、『采花物語』「松のしづえ」)。

中世に改作されたとされる『住吉物語』にも、探していた女君を住吉で発見し都に伴った時、江口・神崎の「君たち」が舟についてきた様子がえがかれており、都の貴顕の舟に江口・神崎の遊女が推参することは、常識化していたのであろう。

(23) 引用は、新日本古典文学大系『今昔物語集』三・四による。

(24) 引用は、新日本古典文学大系『中世日記紀行集』による。

(25) 古塚狐。妖且老。化為婦人。顔色好。…日欲暮時人静処。或歌或舞或悲啼。…忽然一笑千万態。見者十八八九迷。仮色迷。人猶若。是。真色迷。人心。過。此。(『続国訳漢文大成文学

部第九卷 白楽天詩集一』)

(26) 平安末になると、繁栄を極めた江口・神崎などの淀川筋の遊女宿が衰退し、代わって室の津や、街道筋の宿の遊女たちが繁栄したという。平清盛による日宋貿易により、瀬戸内海の港津である大輪田泊(兵庫津)や室の津が交通の要衝となったことと、京・鎌倉の往来が増えたことによるという(滝川政次郎氏前掲書)。

(27) 引用は新日本古典文学大系『とはすがたり たまきはる』による。以下同じ。

(28) 引用は新日本古典文学大系による。この他『新続古今和歌集』巻九・離別歌・九〇〇・くぐつあこしぬばかりまことになげく道ならば命とともにのびよとぞおもうふ』同巻十・羈旅・九八〇・傀儡侍従「東路に君が心はとまれどもわれも都のかたをながめん」がある。

(29) 菴摩羅女は、釈迦が大悲を以て供養を受けてくれるようにと願って釈迦の前に進み出たところ、釈迦は、女人の身を厭い、愛欲を断じて境界に染まぬように法の力がその心を勧めるであろうと説き、彼女の供養を受けたという。平田英夫氏は、『涅槃経』巻二八、『阿含経』遊行経をあげる(『山家集』七五二・七五三番歌を読む―遊女との掛け合いの歌をめぐって―『西行学』第5号 二〇一四年)。

- (30) 『発心集』の巻六以前は長明没年の建保四年(一二二六)以前の成立と考える。『西行物語』は、弘安二年(一二七九)成立の『十六夜日記』、徳治二年(一三〇六)以降まもなく成立した『とはすがたり』に、『西行物語』の内容を踏まえた記事があることから、原形は鎌倉中期の成立とする。尚、以下の説話の引用は、新日本古典文学大系「古事談 続古事談」・同「宝物集 閑居友 比良山古人霊託」・日本古典文学集成「方丈記 発心集」・新版日本古典文学全集「十訓抄」・撰集抄研究会編『撰集抄全注釈下』(笠間書院 二〇〇三年)による。
- (31) 沼義昭氏「説話と儀礼―普賢菩薩と性空と遊女と―」(「立正 大学大学院紀要」第一号 一九八五年)
- (32) 沼義昭氏の訓読による。
- (33) 『今昔物語集』卷十三第1話、同第2話(いずれも原拠は『法華験記』)、『発心集』卷四第1話など。
- (34) 引用は、『法然上人絵伝』下(統日本の絵巻 中央公論社 一九九〇年)により、濁点・句読点を付した。
- (35) 諸伝の成立年代については、中井真孝氏「念仏の聖者 法然」法蔵館 二〇〇四年)を参照した。
- (36) テキストは、法然上人伝研究会編『法然上人伝の成立史的研究』第二卷対照篇(臨川書店 一九九一年)により、一部改めた。
- (37) 『行状絵図』卷三三において、配流を嘆く門弟に、法然は「念仏の興行、洛陽にしてとしひさし。辺鄙におもむきて、田夫野人をす、めん事年来の本意なり」と述べたとある。「田夫野人」への布教の一環として、高砂の漁師夫婦への教化がある。また『撰集抄』卷五第11話には、「彼遊女の中に、多く往生をとげ、浦人の物の命をたつもの、中に、終いみじき侍り」とあって、遊女と漁師は水辺に住む罪人として一对のものと考えられていた。
- (38) 『発心集』巻六第13話に、かつて上東門院に仕えていた二人の女房が、人里離れた山中で修行生活を送っていることについて、「女の身には、事にふれてさはりあり。かくおぼし立ちけん事の、返す返すもあはれにたぐひなく覚えて侍り」と述べている。
- (付記)  
本稿は、「法然上人行状絵図高精細デジタル画像による研究会」(二〇一〇―二〇二二年度、及びフォーラム「国宝法然上人行状絵図の魅力とその時代」(於知恩院・二〇二二年七月二日・於増上寺・同年十一月十三日)の成果の一部をまとめたものです。研究の機会を賜りました浄土宗総本山知恩院ならびに関係者の方々に記して感謝申し上げます。
- (しんま みお／本学特任教授)